

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	12 芋井地区	令和3年3月16日	令和7年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	240.50 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	170.50 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	100.70 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	19.80 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	80.90 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.97 ha

2 対象地区の課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・急峻で狭隘な農地が多く、機械化や規模拡大が図れないため、効率的な営農を行うには基盤整備などの条件整備が必要であるとともに、今後、営農の継続が困難な農地の活用についても検討が必要である。 ・野生鳥獣による農作物への被害が拡大しており、環境整備など被害防止対策が必要である。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。
--

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じ担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 13人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○ 野生鳥獣による被害防止対策の取組方針 農地の荒廃化対策や野生鳥獣による被害防止対策を図るため、農地周辺の山林の手入れや遊休農地の草刈り等を地区全体で実施など、農地環境の整備に関する取り組みについて検討する。
○ 基盤整備事業に関する取組方針 農業の有効活用や機械化による作業効率の向上を図るため、農地の区画整理、農道やため池、用排水施設の整備など基盤整備事業の実施について検討する。
○ 集落営農組織の設立に関する取組方針 農業経営の効率化や機械化の促進、遊休農地の拡大防止対策や農地の集約、集積化を図るなど、地域農業の継続を目指し、認定農業者や定年帰農者、規模拡大希望者を中心とした集落営農組織の設立について検討する。
○ 農産物直売所を活用した農産物の有利販売に関する取組方針 農産物直売所(山の駅、ファーマーハウスいづな)を活用した有利販売の促進について検討する。

※ 「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載